

第5回公共交通における事故による被害者等への支援のあり方検討会 議事概要

1. 日時

平成 22 年 3 月 31 日（水） 17：00～19：00

2. 場所

国土交通省（合同庁舎 3 号館） 3 階 総合政策局 ABC 会議室

3. 出席者

富田座長、垣本委員、高木委員、中島委員、林委員、大久保委員、下村委員、美谷島委員、関口委員、小滝委員、最勝寺委員、堀家委員代理大久保氏、中桐委員、蝦名委員代理山本氏、渡邊委員代理若松氏、菅井委員、栗津委員、杉本委員、開出委員代理梅澤氏、福田委員代理川島氏

4. 議題

- (1) 前回以降実施したヒアリング・アンケートの結果について
- (2) 今年度報告書の取りまとめについて
- (3) 意見交換

5. 概要

○富田座長から、今年度の調査にご協力いただいた関係者へのお礼と今年度の報告書は来年度に予定している具体的な施策の検討のために重要な資料となるので十分な審議をお願いしたい旨の挨拶があった。

(1) 前回以降実施したヒアリング・アンケートの結果について

○事務局から、第 4 回検討会以降に実施した追加ヒアリング（日本航空 123 便墜落事故、中華航空 140 便墜落事故、JR 福知山線脱線事故の被害者等及び JR 福知山線脱線事故の支援関係者を対象）及び中華航空 140 便墜落事故の被害者等を対象にしたアンケートの結果について説明があった。

(2) 今年度報告書の取りまとめについて

○事務局から、今年度報告書案の内容について説明があった。

(3) 意見交換

○委員から以下の意見があった。

- ・事故原因の究明、生活支援、補償などのハードの支援と心のケアなどのソフトの支援の両方が必要ではないか。
- ・心のケアという言葉がニーズの最初に出てくるのは被害者の心情に合わないのではないか。事故原因の究明とその情報提供、安否情報の提供等をニーズの最初に記述し、心のケアはその後に記述した方がよいのではないか。
- ・経済面、生活面、心身面で多様な支援ニーズがあり、それに対して総合的な対応をする必要があるのではないか。また、これらの支援を実現するために、適切なタイミングで適切な内容の情報が提供されることが重要ではないか。
- ・真実を知りたいという強い気持ちがあること、日常生活ができるような支援が必要であることは、犯罪被害者が必要とする支援とほとんど同じではないか。心のケアだけでなく、日常生活の支援等を行うにあたって、関係機関との連携、役割分担が大切であるし、被害者同士の支え

合いも重要である。

- ・ヒアリングやアンケートに協力した被害者等のプライバシーに配慮した記述となるよう確認してほしい。
 - ・被害者家族は事業者から事故原因を知りたい気持ちが強いが、捜査中又は調査中だからと言われて事故原因の説明がなされず、たまに報道がなされるだけで、被害者家族がおざなりになっている。また調査報告書も被害者家族には分かりにくい。
 - ・事故直後に、被害者家族は負傷者が入院する病院を探し回ったり、遺体安置所で他人の遺体まで確認せざるを得なかったりして負担が重いので、被害者家族になるべく負担をかけないような体制が望ましい。
 - ・適切なタイミングで迅速かつ平等に情報が提供されること、そのために関係機関が連携することが重要である。
 - ・直接的な生活支援、心のケアを担う人材の育成、自助グループに対する支援、マスコミ対策なども大切である。
 - ・被害者のニーズは個別性があり、一人一人異なるので、全員のニーズを満たすことはできないという認識が必要ではないか。
- 報告書の最終的な取りまとめは富田座長に一任された。
- 国土交通省総合政策局次長から、検討会における議論等へのお礼と今年度のニーズ把握調査を受けて来年度に施策の検討を行うので引き続きよろしくお願ひしたい旨の挨拶があった。

以上